

## いえ さが かた か かた 家の探し方、借り方



### みんかん ちんたいじゅうたく ○民間の賃貸住宅

みんかん しゃくや あぼーと さが ふどうさんかいしゃ りよう べんり ふどうさんかいしゃ えき ちか  
民間の借家やアパートを探すときは、不動産会社を利用すると便利です。不動産会社は、駅の近

えいぎょう きぼう やちん ひろ こうつうしゅだん い きぼう しゃくや あぼーと  
くなどで営業しています。希望する家賃、広さ、交通手段などを言うと、希望にあった借家やアパート

しょうかい  
を紹介してくれます。

いえ か とし やちん やぬし はら しききん れいきん きょうえきひ かんりひ ふどうさんかいしゃ はら ちゅう  
家を借りる時には、家賃のほかに家主に払う敷金、礼金、共益費(管理費)、不動産会社へ払う仲

かいてすうりょう ひつよう ごうけい やちん げつぶん  
介手数料などが必要です。これらを合計すると、家賃の5～6か月分ぐらいになります。

けいやく とし げんそく ほしょうにん ひつよう  
契約する時は、原則として保証人が必要です。

へや かりる とし じゅうたく さが し そうだん まどぐち  
部屋を借りる時に、住宅を探すのに困る時は、市の相談窓口があります。

と あ さき すいしんか  
問い合わせ先 すまいづくり推進課 0798-35-3772

### しききん ○敷金

しききん けいやく とし やぬし あず かね やちん 3 げつぶん しはら おお たいきょ  
敷金とは、契約する時、家主に預けるお金です。家賃の1～3か月分を支払うことが多く、退去

とし やちん みのうぶん しゅうり つか ひよう ひ のこ  
する時に、家賃の未納分や修理のために使われます。その費用を引いて、残りがあれば

かえ  
返ってきます。

### れいきん ○礼金

れいきん けいやく とし やぬし しはら かね やちん げつぶん しはら おお れいきん  
礼金とは、契約の時、家主に支払うお金です。家賃の1～2か月分を支払うことが多く、礼金は

たいきよ かえ れいぎん ぶっけん いえ  
退去するとき返ってきません。礼金が いない 物件（家）も あります。

## きょうえきひ かんりひ ○共益費（管理費）

きょうえきひ かんりひ ろうか かいだん ちゅうりんじょう ごみすてーしょん にゆうきよしゃ いっしょ つかう  
共益費（管理費）とは、廊下、階段、駐輪場、ゴミステーションなど、入居者が 一緒に 使う

ところ いじかんり ひよう  
所を 維持管理のための 費用です。

## ちゅうかいてすうりよう ○仲介手数料

ちゅうかいてすうりよう へ や しょうかい ふどうさんかいしゃ しはら てすうりよう つうじょう やちん  
仲介手数料とは、部屋を 紹介してくれた不動産会社へ支払う手数料です。通常、家賃

しょうひぜい べつ げつぶん しはら  
（消費税は 別です）の1か月分を支払います。

## かさいほけんりよう ○火災保険料

かさいほけんりよう かさい ほか しぜんさいがい とうなん ひがい そなえて かにゆう ほけんりよう ねん  
火災保険料とは、火災の他、自然災害、盗難などの 被害に 備えて 加入する 保険料です。2年

けいやく けいやくきんがく つうじょう えん えん  
ごとに契約をします。契約金額は、通常、15,000円～20,000円 です。

## やちんほしょうりよう ○家賃保証料

やちんほしょうりよう いえ か ひと やちん しはら ばあい とぎ  
家賃保証料とは、家を借りている人が、家賃などを 支払うことが できない場合が あった時に、

ほしょうがいしゃ いえ か ひと か やちん いったい はんいない はら  
保証会社が 家を借りている人に 代わって、家賃などを 一定の 範囲内で 払ってくれる

ほしょう かにゆう ひよう  
保証に 加入する 費用です。

## た ○その他

じちかいひ ちゅうりんひ いえ たいしゅつ かぎ こうかん ひよう ほうすくりーにんぐひよう ひつよう  
自治会費、駐輪費、家を退出したあとに 鍵を交換する費用、ハウスクリーニング費用などが 必要

ばあい  
な場合もあります。

こうえいじゅうたく  
○公営住宅

とどうふけん しゅくちようそん じゅうたく こま ひと こうえいじゅうたく こうぼ  
都道府県や市区町村には、住宅に困っている人のための公営住宅があります。公募により

にゆうきよしゃ けつてい おうぼ しゅうにゆう じょうけん にゆうきよもう こ じき  
入居者を決定しますが、応募するには収入などの条件があり、入居申し込み時期も

き こうれいしゃ しょうがいしゃ ゆうせんわく もう ばあい  
決められています。また、高齢者や障害者などの優先枠を設けている場合もあります。

と あ さき  
問い合わせ先

- ひょうごけんえいじゅうたく はんしんみなみかんりせんたー  
・ 兵庫県営住宅 阪神南管理センター 0798-23-1090
- にしのみやしえいじゅうたく かんりせんたー  
・ 西宮市営住宅 管理センター 0798-35-5028

※注 くわ にほんご ひと かい と あ  
詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。